

第 3 回 更 別 村 議 会 定 例 会
議 案 資 料

更別村職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則（案）

更別村職員の勤務時間等に関する規則（平成7年更別村規則第2号）の一部を次のように改正する。

改正後	現 行
（3歳に満たない子を養育する職員に講ずる措置の期間） 第10条 条例第19条の3第2項の規定に基づく規則で定める期間は、 対象職員の子が1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達 する日の翌日までの1年間とする。	
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。

資 料（議案第78号）

- 1 入札日時 令和7年9月3日 午前10時00分
- 2 指名業者
 - ・北沢産業 株式会社 帯広営業所
 - ・タニコー 株式会社 帯広営業所
 - ・ホシザキ北海道 株式会社 帯広営業所
 - ・株式会社 ヤマジョウ
 - ・エア・ウォーター・ライフソリューション 株式会社
帯広営業所 更別サービスセンター
 - ・日本調理機 株式会社 北海道支店
 - ・株式会社 山正
- 3 事業内容
 - ・厨房機器
システム洗浄機、真空冷却機、トラックイン食器消毒
保管機、トラックイン食缶消毒保管機、低輻射ガス回
転釜、スチームコンベクションオーブン、貯米庫付自
動洗米機、ほぐし槽付釜反転機、プレハブ冷蔵庫、器
具消毒保管機 他
 - ・水栓
レバー式自在水栓、シングル混合栓 他
 - ・諸経費
運搬費、搬入据付費、給排水給湯ガス配管2次側接続
費、試運転調整費 他
- 4 納 期 契約締結の日から令和8年3月19日まで

資 料（議案第79号）

- 1 入札日時 令和7年9月3日 午前10時00分
- 2 指名業者
 - ・日本調理機 株式会社 北海道支店
 - ・株式会社 加藤家具店
 - ・北沢産業 株式会社 帯広営業所
 - ・株式会社 ヤマジョウ
 - ・株式会社 山正
- 3 事業内容 高性能保温食缶、高性能断熱食缶、食器、食器箱、料理鍋、包丁、ボール、ざる、スプーン、フォーク、衛生用品 他（全1,598品）
- 4 納 期 契約締結の日から令和8年3月19日まで